

企業再生のために経営を見直したい

中小企業再生支援協議会

企業再生に関する知識と経験を持つ専門家が、中小企業者の再生に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを行っています。

対象者

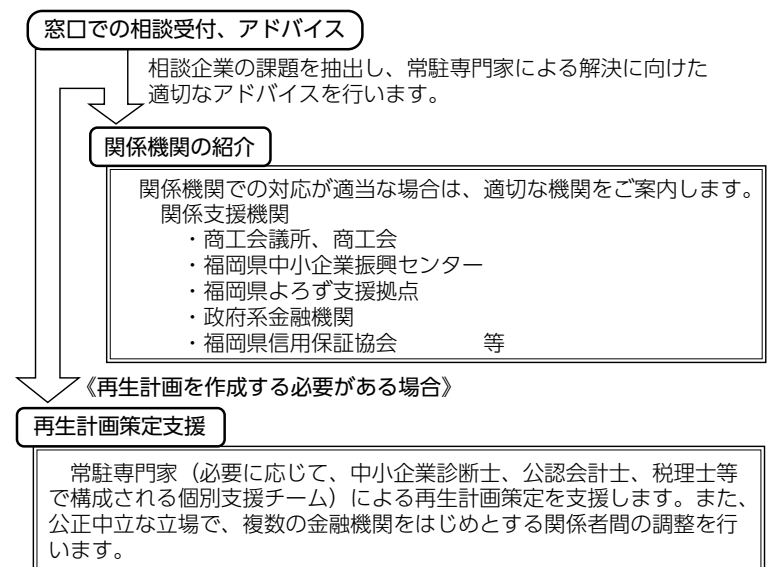
過剰債務等により経営状況が悪化しているが、経営者が改善に強い意欲を持ち、財務や事業の見直しなどにより再生が可能な県内中小企業者

内容

企業再生に関する知識と経験を持つ専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関OB等）が、中小企業者の再生に関する相談に対して、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施します。

また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、専門家が再生計画策定を支援します。再生計画策定支援に当たっては、政府系金融機関、信用保証協会等の関係機関と連携を図りながら、公正中立な立場で金融機関などの関係者間の調整をお手伝いします。

◇支援事業の流れ



※相談の際にお話しいただく内容は、会社の概要、最近の財務・経営状況、取引金融機関との取引状況、現状に至った経緯、企業再生に向けての希望等ですので、必要な資料をお持ちください。

活用方法

企業再生は、早期に適切な手を打つことが重要です。経営の先行きに不安を感じたら、中小企業再生支援協議会までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご利用ください。なお、再生計画策定の支援にあたっては、実費の一部をご負担いただく場合があります。詳しくは下記の機関までご相談ください。

お問い合わせ先

福岡県中小企業再生支援協議会

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号（福岡商工会議所9階）

TEL：092-441-1221